令和５年度事業計画

事業方針

福井県獣医師会は創立 56 年を迎え、公益認定を受け 11 年目の年となります。

獣医師会は高度な技術を持つ専門職集団としてその時代に応じた社会貢献を行ってきました。先輩諸氏の活動に敬意を表します。

我々は新型コロナウィルス感染症のパンデミックを経験し、感染症の脅威を知り改めて感染症の防御に対する思いを新たにしました。日本獣医師会活動指針に「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」とあります。我々もその指針を実行すべく本年度も公益社団法人として活動を展開していきます。

動物に関する保健衛生の向上、獣医学術の振興を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診療、野生動物の保護管理及び動物福祉の増進に寄与します。

重点的に、第３次福井県動物愛護推進計画にも示された「人と動物が幸せで楽しく暮らしやすい福井」の実現に向け、災害対策として県、市町と連携し同行避難の啓蒙および避難所での負傷動物の救護体制の整備を進めていきます。また、本会の飼主のいない猫の不妊手術支援事業を活用した市町の野良猫不妊手術助成事業の普及を図り、野良猫対策に努力するとともに、県動物愛護センターの活動を支援してまいります。

本年３月には国家資格を持った愛玩動物看護師が誕生し、小動物臨床は新たなステージを迎えました。獣医師と動物看護師との連携を密にし、高度な獣医療サービスの提供を目指します。また、昨年度より動き始めた女性が活動しやすい環境を目指す女性獣医師活躍推進の活動を強化します。

世界ではロシアによるウクライナ侵攻の戦争がつづき、物流の変化による物価、エネルギー価格の高騰など厳しい社会情勢の中ではありますが、会員の皆様には獣医師会への益々の御協力、ご指導をお願いし活動方針とします。

主要実施事業

公益目的事業　１（人と動物が共生する社会の健全な発展を目的とする事業）

１．人と動物の共通感染症対策の推進

（１）狂犬病予防対策事業の推進

集合注射出動獣医師２名体制の実施

（２）福岡宣言を踏まえたワンヘルスの実践に向けた取り組み強化

２．学校飼育動物事業の推進

３．動物愛護管理事業の推進

（１）動物愛護フェスティバルの開催

（２）犬猫譲渡事業への協力

（３）福井県動物愛護センター業務への協力・支援

（４）災害救護活動体制の確立

（５）飼主のいない猫の不妊去勢手術支援事業の推進

４．公衆衛生の向上及び社会福祉の増進
（１）身体障害者補助犬衛生管理支援事業への協力
（２）食品の安心安全確保への協力

５．自然環境保全事業の推進
（１）傷病野生鳥獣救護事業への協力・推進
（２）アライグマ防除対策への協力
（３）野生動物と自然保護事業への協力

６．家畜衛生の推進
（１）家畜共済事業への協力
（２）畜産協会事業に対する協力
（３）動物薬事対策の強化

公益目的事業　２（食鳥検査事業）
食鳥検査事業の実施

公益目的事業　３（獣医学術、獣医療の専門的知識・技能の普及向上並びに人材育成を図る事業）
１．獣医学術調査研究並びに普及事業の推進
家畜衛生、獣医公衆衛生、小動物衛生に関する技術講習会、学術発表会の開催

２．獣医師会と医師会の連携推進

その他の事業（相互扶助等事業）
１．獣医師の社会的、経済的地位向上の推進
（１）獣医師倫理綱領の遵守実践
（２）公務員獣医師の待遇改善
（３）獣医事の広報、普及活動

２．学術学会、各種講習会への積極的参加
（１）獣医学術中部地区学会（静岡）への参加
（２）日本医師会・日本獣医師会連携シンポジウムへの参加

３．研究者の助成と優秀発表者及び本会への功労者の表彰

４．会員に対する情報の提供と会員の福祉増進